

R. L. STEVENSON
の 文 体

遠 藤 敏 雄 著

東 京 研 究 社 出 版



R. L. STEVENSON の文体

昭和 38 年 2 月 25 日 印 刷 昭和 38 年 3 月 1 日 初版発行
昭和 41 年 7 月 31 日 初版第 2 刷発行

著 者 遠 藤 敏 雄
発 行 者 小 酒 井 益 蔵 東京都新宿区神楽坂 1 の 2
印 刷 所 研究社印刷株式会社 東京都新宿区神楽坂 1 の 2

発 行 所 研究社出版株式会社 東京都新宿区神楽坂 1 の 2
振替口座東京 83761 番

定 価 350 円

は し が き

私が言葉の「表現価値」ということについて興味をもちはじめたのはかなり以前のことであった。これは主として学生時代に、細江逸記先生から教わった英語学の影響によるものであったと思うが、当時 Tense について少しばかり資料を集め、ある論文集に「現在時制の表現価値」という一文を発表したことがある。もちろん とるに 足らぬ 小論であるが、爾来表現価値の問題は、絶えず私の頭につきまとい、これに関連して文体論にも関心を寄せるにいたった。それで文体論に関する文献もできる限り集めることに努め、一時は文体論に熱中した時代がある。しかしそれは私にとって容易ならざる問題であり、全く五里霧中で、ただ自分としては表現価値に結びつけて文体論の本質を解明したいという意図を抱いていた。ところが第二次大戦は、ますます深刻さを加え、周囲の事情は遂にそのような研究を封じて、英語を学び、英語を教える私らを、漸次動きのとれぬ断崖の縁へと導くのであった。そして二回にわたる罹災によって、集めた書物も大半を焼き、書抜きした資料も失い、終戦を迎えた後も、空白の幾年かを送らねばならなかった。かくして次第に心の落着きをとり返し、再び表現価値の古巣に戻って、意気も新たに研究をつづけられる時代になったものの、生来の非才、未だ業績らしいものをまとめるにいたっていないことは、自ら顧みて恥かしい限りであるが、将来いつの日にかは、「表現価値論」なるものをまとめあげたいと思っている。

本書は言わばその一部をなすものであり、ある意味では、表現価値論序説ともなるものである。本書ではまず序論として、私のすすもうとする文体論の進路を明らかにし、あわせて文体論の課題と方法についての

私見を述べ、表現価値の問題か、文体論においていかに重要な役割をもつものであるかについて考察を進め、表現価値の評価を中心とする文体論の確立を目指したのである。

次に本論においては、R. L. Stevenson の文体について、表現価値の評価を目的として、文体論の実践を試みた。そしてその特異性については、修辭的表現ならびに感覚的表現の両面よりこれを検討し、社会の共有財である言語が、ひとたび個人の言葉として使用された場合の、独特固有な力と、表現のもつ文化的な価値について実際の評価を行なった。これによって Stevenson の作品は、小説たると随筆たるとを問わず、今なお多くの読者に愛されるゆえんのは、その文体のもつ力であり、しかも彼は内容よりも形態を重視し、ことに自然美の表現に独特の筆を振ったことが、彼の作品を価値づけ、読者をひきつける限りない力となっていることを述べた。Stevenson の文体については Chalmers がすでにその特異性に注目し、エッセイストとしての Stevenson を高く評価しているけれども、その点私は幾分趣を異にし、結論としては、エッセイに限らず、彼の多くの作品を通して、その感覚的表現、特に自然美についての感覚的表現に彼の最高の姿を認めたいと思うのである。

終りに本書では、できるだけ冗長を避けて引例も必要限度にとどめるように心がけた。しかし何分にも浅学の故をもって、よくその要を尽くしたものとは言えないであろう。

望むところ徒らに多く、足らざるところ余りに多いこの小論に対し大方の叱正を希うとともに、驚馬にむち打って今後さらに研究を進めて行きたいと思う次第である。

昭和 38 年早春

遠 藤 敏 雄

目 次

序 論	1
1. 文体論の発達	1
2. 文体論の確立	6
A. Style について	6
B. 言語活動	8
C 文体論の確立	12
3. 文体論の課題	15
4. 文体論の方法	21
本 論 R. L. Stevenson の文体	27
I. 修辭的表現の特異性	27
1. 用語の選択	27
2. 用語の特異性	33
A. 接頭辞 “a-” の使用	33
B. 接頭辞 “be-” の使用	34
C 接頭辞 “re-” の使用	36
D 複合形容詞の使用	36
E 形容詞の多様性	38
3. 構文の特異性	40
A 語句の反復	40
B. 語句の倒置	43
C. 語句の省略	43
D 音の反復	44
E 語句の挿入	48
F. “and” の連続使用	49
G. 伝達動詞の変化	50

序 論

1. 文体論の発達

言語理論に科学的な基礎を与えたものは Ferdinand de Saussure (1857-1913) であると言うことができよう。Saussure の *langue* と *parole* の説は斯界に大きな波紋を描き、ひいては文体論の科学的樹立にも力を及ぼすこととなった。すなわち Saussure は言語事実について、体系的な集団の言語を *langue* と呼び、創作的な個人の言語を *parole* と称してこれを区別し、*langue* が *parole* に限定されていくところに言語活動 (*langage*) があるとみたのである。したがって言語は本質的には人間の創作物であり、精神の産物であるから、言語を物理的世界の不動の法則に支配される物質的な実体と見なすことなく、言語活動と生活機能とを結びつけ、言語は要するに思考伝達のための記号体系であるという考え方に到達した。

そして更に Saussure の後継者である Charles Bally (1865-1947) は Saussure の *parole* の論を発展させて彼独特の内的文体論 (*stylistique interne*) を生み出し、事象とその言語的表現との間の関係を考察して、思想や感情を表現するために、言語の従うべき法則や傾向を規定することをもって文体論の任務とした。すなわち表現の文体論がここに打出されたのである。表現の文体論は、言語による異った表現手段について、それぞれ特有な表現的価値と印象的価値とを研究するものであり、これらの価値は文体の形態如何によって定まるという見方である。Bally は文体論の対象を次のように定義づけている。

「文体論は 言語による表現の 事実と、その情意的内容という観点から

研究する。すなわち言語による感性的事実の表現と、言語の事実が感性に及ぼす作用とを研究するものである」¹

Bally の文体論の対象は言語の情意的内容である。したがってその文体論は、美しい文章の作り方を教える修辞学でもなければ、文学作品に見られるような技巧的文体の研究でもない。日常生活における言語機能を心理的な立場から究めるものに外ならない。結局、Bally にいたって言語活動が日常生活と機能的に結合することとなったのである。

またドイツに眼を転じれば、Humboldt の流れを汲み、Croce の美学の影響をうけた Karl Vossler (1872-1949) に注目しなければならぬ。言語の本質を個人の創作的な活動であると見て、その個性的な面を重んじたのは Humboldt であるが、Vossler にいたって人間と言語との関係に更に一步を進めた解釈に到達したのである。Vossler の文体論(小林英夫氏のいわゆる「言語美学」)は、一文体を分析してそれを組成する各特質を探求し、その構造を明らかにするのみにとどまらず、更に一作家の個人的用語が、一般社会の共通語に及ぼす影響を調べることを課題とする。そして文体論の実践は個人の創造的表現を追想 (nachdenken) することにあるとした。

Vossler によれば、精神と言語との関係は自然界の機械的な関係でもなく、歴史的な因果関係でもなく、全く現象学的 (phänomenologisch) な関係である。話者の直観性や独自性によって行われる言語の創造的努力は、美にあこがれる芸術的努力と同じく、話者の本質をなすものであって、それがため言語を energy と考え、動的な領域を有するものと考えることができる。またこのように考えることによって、言語に意味と生活のあることを説いている。

次にイギリスやアメリカにおいて文体論が言語学的な基盤をもつようになったのは、比較的最近のことであって、従来作家や文学者によって

¹ *Traité de stylistique française*, 2^e éd., I, p. 16.

数多くの style 論が書かれてはいるけれども、言わばそれらは文章論の域を出ないものが多い。例えば文学者であり、批評家としても鋭い鑑識を具えていた Sir Walter Raleigh (1861-1922) も *Style* (1901) という書を著しているが、結論において “All style is gesture, the gesture of the mind and of the soul.”¹ と言っていることにより、彼の抱く文体の概念を知ることができる。時代が進んで 1920 年代にいたると、一応文体論の成長を示すものが現われている。J. M. Murry (1889-1957) の *The Problem of Style* (1922)² と、Herbert Read (1893-) の *English Prose Style* (1928) とは当時の代表的なものであろう。前者は主観的色彩の強い内面重視の文体論であり、後者は客観主義的な外形重視の文体論で、わが国でも広く読まれたものである。更に進んで Bonamy Dobrée (1891-) の *Modern Prose Style* (1934) を見てみよう。この書はさまざまなジャンルの文章を比較することから文体の概念を抽出しようとする点において、すなわち様式という客観的な対象を取扱う点において、Read の *English Prose Style* と相似て外形重視のものである。しかしいずれにしても、文体の本質を解明し、文体論の任務を明確にするのには、なお多少の距離を思わせるものがある。

転じてわが国に文体論なるものを最初に紹介したのは小林英夫氏である。小林氏は Saussure を日本に紹介した人で、Bally の文体論にも興味をもち、のち Vossler に心を傾け、「言語美学」なる題目で Vossler を移植するなど、わが国における文体論の偉大な先駆者である。小林氏は Saussure にしたがって、方法論的には言語 (langue) と言 (parole) とに区別し、言語学の対象領域を様式学・意味学・音相学に分け、言語の様式学を特性論と称え、言の様式学を文体論と名づけている。

小林氏によれば、文体は一回的なもので、或る作家の或る作品におい

¹ *Style*, p. 127.

² 本書については吉武好孝著「文体論序説」第 2 編に詳細な解説がある。

てあらわれる特定独自の構造である。そして文体を研究対象とする文体論は、旧来の修辞学とは直接何ら関係するものではない。文体論は規範科学ではなく、事実を認識してそれを説明する経験科学である¹というのである。

次に心理学者波多野完治氏は「文章心理学」によって、わが国文体論に貢献をしている。氏の言語学研究は Saussure を継いで、これにグシタルト心理学やフランスの社会心理学を取り入れている。波多野氏は形式的な美よりも、思想と不可分な表現を重視する。そして思想との適合性については、心理学を適用するとともに、言語の社会的機能や集合表象を研究する社会心理学的な側面と、作家の気質や性格についての性格心理学的な側面とを考える行き方である。

以上の二氏とともに、わが国の文体論において異彩を放つのは山本忠雄氏である。言語学の理論においては Saussure の流れを汲み、文体論においては Bally と Vossler を根底として研究を進め、「文体論研究」（昭和 13 年）や「文体論」（昭和 15 年）などを出し、文体論の実践方法について実証的な多くのすぐれた研究を発表している。また吉武好孝氏は、その著「文体論序説」（昭和 12 年）で、広く東西における文章論の発達過程を詳述するとともに、文体論の進むべき方向を示し、文体論の研究に有益な示唆を与えている。

このように小林英夫氏によって打出されたわが国における文体論研究は、昭和 10 年ごろから数年にわたり、華やかな研究題目となりつつあったけれども、第 2 次大戦のために一時中断され、空白の幾年かを過ごさねばならなかった。そして終戦後しばらくを経て再び登場し、文体論についての数々の課題が提出されるにいたった。

ここで戦後における各国の文体論の概観を述べたいと思う。先ず Pierre Guiraud (1912-) の *La stylistique* (1954) に注目すべきであ

「言語学通論」 pp. 48-49.

る。Guiraud の定義するところによれば、文体とは話者または筆者の性質や意図によって決定される表現手段の選択より生じる叙述の様相である。¹ これはかなり広い意味の定義であるが、更に Guiraud は表現について、その範囲・性質・源泉・様相などの分類を行うとともに、文体の類型をも論じて文体批評に及び、最後に文体の研究は、分類し、列挙し、頻度数の表を作製することによって終るものではなく、最終的には批評に通じるものであり、批評において自らの正当性と合法性を見出すと述べている。²

次に New Criticism への方向を開いた I. A. Richards (1893-) は言語表現は communication をはなれて成立するものではないと考える。彼の説によれば、文学作品においても、作家の内面的な複雑な経験が、文字を通じて、いかに読者に伝えられるかが重要な問題である。そこで或る文学作品に接する場合、その作品にあらわれた作者の個性を探索することは、もちろん必要であるが、同時に語学的立場から communication を組織立てようとするのが、きわめて大切なこととなる。William Empson (1906-) の *Structure of Complex Words* (1951) にも、そういう語学的方法に関することが述べられている。これについて、いわゆる New Critics の文体論についての根本的態度は、主観的印象によらず、作者の人格を全く度外視した作品そのものの客観的分析を主眼とする傾向をとった。これに対し対蹠的なのが F. L. Lucas (1894-) である。彼は *Style* (1955) において文体は人が他の人たちと接触する一つ的手段であって、それは言葉の衣をまとった人格であり、言葉によって具体化された character であると言っている。³

またわが国で最近に出版されたものには 東田千秋氏の「文体論」(昭和 34 年) がある。文体論の確立を目指して、戦前より続けられた氏の

¹ *La stylistique*, p. 109.

² *Ibid.*, p. 117.

³ *Style*, p. 49.

研究の成果であり、研究者にとって得るところが多い。

わが国語の方面においても、旧来の修辞学や文章論に代って、文体論が新たな研究の対象として考えられるようになった。時枝誠記氏の「国語学原論」(昭和 16 年)にあらわれた氏の言語観ならびに文体論について勇敢な反論を加えた桑門俊成氏の「国語文体論序説」(昭和 34 年)は実に国語文体論の一步前進を意味するものと言うべきであるが、同氏の言にあるように、全般的にみて国語文体論はまだ若い時代であることは否定できないであろう。

2. 文体論の確立

A. Style について

Style¹ の語原は蠟板に傷つけて物を書くのに用いる尖筆の意である。C.O.D. にも “Ancient writing implement, a small rod with pointed end for scratching letters on wax-covered tablets and blunt end for obliterating.” と説明されている。Style が poetical に用いられて、“pen” あるいは “pencil” の意味になるのも、この語原的意味の名残りである。

いずれにしても、その尖筆の使い方によって、人々の個性が書の上にあらわれるところから、「筆つき」「書体」の意味となり、それが更に内容の個人的風格、すなわち「文体」(manner of writing)、「話し振り」(mode of speaking)、「表現の様式」(mode of expression) などの意に転化したのである。

「文は人なり」(Le style c'est l'homme.) という人口に膾炙しているこの言葉は、「各人の書く文章にはそれぞれの個性がある」「文章には人

¹ style < OF < L *stilus* = instrument for writing on waxed tablets.

の個性がそのままあらわれる」という意味において、簡にして要を得た表現であると解されている。言うまでもなくこれは、Georges Louis Leclerc de Buffon (1707-88) が、1753 年アカデミー会員に選ばれた際に行った入会演説(世に“Discours sur le style”「文章講演」と言われる)に由来するものであるが、Buffon 自身の言った意味は、これとは少し違うようである。¹

波多野完治氏もその著「文章心理学」において、「文は人なり」という命題を前提として、文章心理学の意義を述べているし、Pierre Guiraud も *La stylistique* において“Quoi qu'en dise Buffon, le style c'est l'homme.”という言葉をもとに掲げている。事実先人からうけつたわれわれの知識によって、style が文章の書き方(une manière d'écrire)という意味に解釈せられるのは、きわめて当然のことであり、古来修辞学はそういう意味の style を対象とする学であった。ところが修辞学が次第に衰退し、これに代って文体を意味する style を対象とする文体論が抬頭しても、「文は人なり」という命題は一応理論的に成立する。そこで Guiraud は、Buffon の言った style の意味が何であろうと「文は人なり」ということが文体論の根底であることを強調しているのである。

日本語においても、「文章」という言わば社会的に重宝な語がある限り、style に「文体」という訳語を与えても、「文体」は歴史的に有力な「文章」の前にその光を失うことがある。波多野氏の「文章心理学」も心理学的文体論であるから、この「文章」は「文体」と相通じるものである。

¹ Buffon は「文章講演」において、われわれの知識や事実の発見は絶えず更新されるものであるから、それらは人間の外にある。しかし「文章は人間そのものである」(Le style est l'homme même.)と言っているのであるが、その文章というのは人が自分の思想の中に設ける秩序と運びである、と言っている。したがって文章の核心をなすものはイデーであって、人間各自の個性を重視しているのではないと小林氏は言っている(「言語と文体」pp. 120-121)。なお「文章講演」は小林英夫「ことばの感覚」にその全訳がある。

辞書には style について多くの訳語が与えられている。「文体」「話し振り」「表現の様式」にはじまり、文芸・建築・工芸などにおける時代の様式や、流派独特の「風」「流儀」、テニスなどの「やり方」、服装・制度などの「現代風」、一般的に「流行型」「かっこう」「形」「種類」とまで展開されていて、語義のまことに多様なことがうかがわれるのであるが、わが国では「文体」とか「表現の様式」とかいうよりも、服装の面に用いる「スタイル」の方が、はるかに普遍性があるかも知れない。

それでは文体論の対象である「文体」とは何であるか。「文体」という語の概念がきわめて不明確なため、文体論という名称が生れてからも、その文体なる語を分析してみれば、まちまちの自律的な概念群に分裂し、文体論の概念は、それぞれ共通な基盤をもちながらも、別々の領域と方法とをもっているのである。すなわち「文体」の概念があまりに拡大されているのがその原因である。したがってさまざまな特殊相を考察する別個のものが、同じ文体論の屋根の下で雑居しているのであって、中には文体の語のわく外にはみ出しているものもあるし、中には概念の規定に混乱をひき起して、自ら呻吟するものもないとは言えない。要するに文体論も、文体の概念やその概念の歴史的進化に結びついているわけであるから、ここに文体の概念を正確に規定しておかねばならぬ。そのためには先ずひるがえって言語の本質について一考してみたいと思う。

B. 言語活動

言語は Saussure によれば、一般社会の言語 (langue) と個人の言葉 (parole)¹ とに分けることができる。そしてこの両者が、社会と個人との関連において有機的に働き、それに心理的な働きや、生理的な働きが加わって、生活目的のために総合的な活動になるのがすなわち言語活動

¹ 小林英夫氏と山本忠雄氏は langue を「言語」、parole を「言」と訳し、波多野完治氏は前者を「言語作用」、後者を「言語行為」と訳しているが、私は前者を「言語」、後者を「言葉」としたいと思う。

(langage)である。この社会的な言語と個人的な言葉とは、山本忠雄氏が説いているように、体系としての言語と、機能としての言葉と考えてもよい。¹ 社会的な言語はこれを解体してみれば記号体系であって、内在する抽象的なものに過ぎない。そして個人がこれを使用することによって、内在的な言語は外顕化し、具体的な個人の言葉となり、そこに言語活動を生じるのである。

したがって個人的な言葉の特色は、個人によって異り、その時その場によって差違を生じ、抽象的な形式ではなくて、具体的な実際であるということである。これを静的に内在する体系とくらべてみると、動的な働き、すなわち機能であると言うことができよう。

このように、内在する抽象的な記号を個人が使用することによって、具体化する場合、記号は象徴となる。つまり記号体系は、その効果を發揮する無限の可能性を内包しつつ、無言のまま潜在しているのであるから、その時その場に於じて各個人が抽出してそれぞれの位置を与えなければ、内包する能力を發揮することができない。これが位置を得て象徴となると、はじめて言語本来の伝達作用が行われるのである。小林英夫氏はその間のことを次のように説明している。

「いまここに一個の果実があると想像されたい。絵心のある者は、この果実を或る色の卓布の上に置き、適當の斜光を与えて色彩と陰影のヴァリューを出さしめ、静物画の好画材たらしめるであろう。かかる配慮によって、この果実はもはや単なる食欲の対象から転じて美的対象となったのである。その際われわれはこの果実に何の加工を施す必要もなかった。ただ適當の位置を与えればよかったのである。

同じことが言語についても言い得られる。各の言語記号に或る種の位置を与えるのである。この位置を与える作用を定位という。記号は可能性である。いろいろな効果を發揮し得る力を内に含んでいる。その力は定位されて始めて發揮される。これが象徴である。言語芸術の

秘訣は最も幅のひろい可能性を最も尖鋭に定位することである」

——小林英夫「言語と文体」pp. 61-62.

次に伝達という作用は言語の大きな目的である。中には伝達を必要としない場合もあるけれども、「言語は思想感情を伝達する手段である」という古くからの定説は一応これを肯定しておこう。

この伝達作用は言語表現の効果と結びつき、表現効果はひいては表現価値とも関連する。伝達作用が十分に行われ、それによって生じる効果の多いものは、それだけ表現の価値を認めざるを得ない。同一の形式を用いても、場合によって異った効果を生むことがあるし、平凡な語を用いても、それが平凡でなくなることがあるのは、われわれのよく経験するところである。

しかし思想や感情を伝達するといっても、言語を媒介として或る固定した「もの」を受渡しすることではない。すなわち社会生活の一断面において、話し手と聞き手が同一の心理的環境を経験することにより、そこに共感の働きを起させ、その内容を理解せしめることである。その場合、社会の共有財である言語が媒介となるだけであって、話し手が言語を如何に個人の言葉として具体化するかによって、共感の度合に相違を生じ、結局聞き手の理解程度を支配する。つまり伝達効果がそれによって決定されるのである。人間社会においては思考作用が生活を律する羈絆となることは言うまでもないが、生活機能は言語活動が中心となっているとも考えられるわけであるから、それがために言語活動は、社会生活の心理的または生理的な機動性に左右されることが多いということに注意しなければならない。したがって言語を思想・感情の伝達手段であるとするのは、一面において真理であるけれども、他面においては一考を要する問題であろう。

今試みに一つの例を挙げてみよう。「いい月夜ですね」という言葉は、聞き手に共感を求める表現である。もっともそれは表現の時期によって、